

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団 被害救済国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

大阪・泉南アスベスト国賠原告団・弁護団として、本日以下のような要請書を、鳩山首相、長妻厚労相、小沢環境相、千葉法相、菅財務相、仙石国家戦略担当相に手渡します。

救済の光を消さなうでとやう。

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫殿

2010年5月29日

要 請 書

大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟
原告団・弁護団

1 要請の趣旨

2010年5月19日に言い渡された大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟の判決を真摯に受け止め、控訴断念を決断されることを心より要請します。

2 要請の理由

2010年5月19日、大阪地方裁判所は、大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟について、国が規制権限行使を怠ったことを明確に認める判決を下しました。

私たち原告はこの判決により被害者救済への貴重な光が与えられた思いでした。この判決に励まされて、20日からは病苦をおして上京し、厚労大臣をはじめ政府のみなさんに「控訴断念」を連日訴え続けてきました。

5月28日の各紙の報道によれば、関係閣僚会合において、長妻厚労大臣、小沢環境大臣からは、この判決を受け入れ、控訴を断念したいとの意向が表明されたとのこと。私たちは、この報道を見て、再度救済への大きな光が与えられた思いです。

ところが、他の閣僚からは、直ちに決めることはできないなどの慎重論が出されたとのこと、結論は次回閣僚会議に持ち越されたとのこと。そして、最終判断は、鳩山総理大臣において行われると聞いております。

本件を直接担当されておられる厚労省、環境省の大臣自らが、判決結果を真摯に受け止め、控訴断念の意向を表明され、やっと救済の光が見えてきたにもかかわらず、「控訴断念」の結論が先送りにされたことは、誠に残念でなりません。

このたびの判決に至るまでに、既に無念の死を遂げた原告も多く、生存している原告らも高齢化と重篤化に苦しんでいます。司法により国の責任が認められた以上、被害者救済を行うことは、「いのちを大切に」「いのちを守る」鳩山政権の責務であり、一日たりとも先延ばしにすることは許されません。

これまでの長きにわたる原告らの苦しみに思いをいたし、これ以上、被害者らの苦しみを引き延ばさないでください。控訴断念を訴える原告らの血を吐くような思いを真摯に受け止めてください。原告らの長い辛苦に終止符を打つべく、総理大臣として控訴断念の最終決断をしていただくよう心より要請いたします。

泉南アスベスト被害救済国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

国は控訴しないで行くぞ

大阪・泉南アスベスト 控訴断念・早期解決に向けた最後の行動

連日のご支援、ありがとうございます。

二八日も多くの方にご協力いただき、首相官邸前、厚労省前で約二八〇〇枚のチラシを配布しました。二六日から設置した「解決要求テント」にも、連日多くの方々が訪れて下さり、ご挨拶とカンパをいただいております。心から

御礼申し上げます。

二七日は夜中11時半まで厚労省前で訴えを続けたところ、遅くまで残業された職員の方々が手を振って激励してくれました。被害者の声は、霞ヶ関で働く皆さんに確実に届いています。

私たちは、二九日、地元・泉南で原告団総会を開き、六



大阪に戻りホッとする間もなく 29日原告団総会を開き、最終版の方針を熱心に討議しました。

月二日の控訴期限まで闘い抜くことを意気高く決意しました。

三一日には再度「解決要求テント」を設置し、不転の決意で臨みます。

ご多忙とは存じますが、引き続き多数のご参加・ご支援をお願い致します。

■行動予定■

三一日(月)

11:00 「解決要求テント」再設置

11:00 ~ 16:00

座り込み宣伝行動

大阪泉南石綿訴訟…

国は控訴断念を

原告団側が訴え (毎日新聞)

大阪府泉南地域のアスベスト工場の元労働者ら29人が、国を相手取って健康被害に対する損害賠償を求めた訴訟で、原告団は29日、国の責任を初めて認めた大阪地裁判決(19日)に対する控訴を国が断念すれば原告側も控訴しない、とする方針を決めた。

判決は、旧じん肺法施行(1960年)以降の被害に関し国の不作為責任を認め、原告26人に計約4億3500万円の賠償を命じた。控訴期限は6月2日、厚生労働省と環境省は控訴を断念する方向で検討中だが、政府内には反対意見も強いとされる。原告側主任の村松昭夫弁護士は「国に対し断念するよう強く求めたい。病気は進行しており、早期解決が必要だ」と訴えた。

橋下大阪府知事が厚労・環境大臣あてに要望を提出

橋下大阪府知事は二八日、「今般の国賠訴訟により、アスベスト被害に対する国の賠償責任を認める判決がだされた」、「下記の事項に早急に取り組まれるよう要望する」として、厚労大臣、環境大臣あてに「今回の判決を契機に、早期に大阪泉南アスベスト被害を抜本的に解決されること」などを項目を要望しました。